

初世中村蘭臺刻印年譜 (稿)

前田 秀雄

はじめに

印人、初世中村蘭台（安政三〜大正四、一八五六〜一九一五）の事績については、別に「印人 初世中村蘭台の書簡」（本誌『雲叢』第二号、昭和六十年）で略述したことがある。初世中村蘭台が、わが国近代の篆刻界において稀有な印人であったことは、改めて述べるまでもないが、蘭台についての基礎的研究は、限定された先人の紹介以外には必ずしも多くないばかりか十分ではない。

もとより中村蘭台の作家論、ないしは作品論に至るにしても、最も基礎的に整理されなければならない刻印の全業績を網羅することが第一に心掛けられねばならない。本稿では、数にして圧倒的に多い無紀年及び、原印の未見により制作年代の未だ不明な蘭台刻印を編年するに当り、順序としてまず有紀年のものを手がけるとともに、ほかに第一次資料によって紀年の断定できる刻印を加えて、編年作業の基礎的データを提供しようとするものである。

当時の印人の刻印が、依頼人の姓号を刻する作品にかたよるのは

その性格上已むを得ないが、それ故に、散在した原印の確認には当然のことながら多くの労が付きまとう。そこで、資料収集のまず第一段階には、二世蘭台が編集整理した『香草印譜』正・続・三集を中心とした、印譜による印影の収集に重点がおかれることとなる。だが、これらの印譜は、編集の主眼が印影の収録にのみおかれていて、例えば原印に紀年の側款が刻入されていても採拓されているものはごく限られているように、必ずしも十分な資料とはいえない（1）。しかし、ひとまずこれらの印譜より得た印影資料をもとに、中村家架蔵の初世・二世蘭台の手控資料を手がかりとしながら、有紀年作品の割り出し作業を行なうことが必須となる。

一

中村蘭台刻印の編年についていえば、すでに西川寧氏が蘭台印の刻風を大略以下全五期の変遷によって説明されている（2）。

〔第一期〕高田録雲師事及び明治の諸家探究時期

〔第二期〕徐三庚の刻風に心酔した時期

〔第三期〕徐三庚の刻風から脱化した時期

〔第四期〕漢印や浙派の刻風の探究時期

〔第五期〕最晩期

この全五期の区分による蘭台印の分析は、結果的には本稿の刻印年譜との対照によっても、その大すじに隔たりは認められない。この、西川氏の慧眼と卓見にもとづく区分に従いながら、以下、本年譜編成作業により確認された二、三の点について述べてみたいと思う。

まず、紀年の断定できる初例は、明治九年、二十一歳の作である。この1・2（後掲年譜の刻印番号、以下同じ）印は、明治期の旧派の作風を独学で追ったものと考えておきたい。明治十三年以後現れる3・4・7印などに代表される刻風は、高田緑雲の師風を襲ったものである。そして15・16・17印は、明清諸家の中でも、明らかに当時の時好であった許実夫（3）の作風に倣ったものである。

明治十八年（二十八歳の年）に作られ、初期の自作印譜として知られていた『蝸廬印譜』（大冊一、小冊一）中に、『谷園印譜』にのる許印の篆刻印が多数含まれていることは、かねて和中繁明氏より御指摘を受けた。当時伝わる版本の状況を考慮した上で、「程邃許容 錢植他」（小林斗菴編『中国篆刻叢刊』第七卷 昭和五十七年、二支社）截録の印影との比較を試みると、確かに微細な部分に若干の相違は認められるものの、篆刻による若干の研究態度が窺える。『谷園印譜』については、蘭台の手控であった雑抄「蘭臺」

（4）にも、

谷園印譜。燕越・胡介社・循齋氏藏。如皋・実夫氏篆。

との記録があり、また山口二州旧蔵の、蘭台が、その弟子松浦羊言に託したとされる自筆印譜目録（5）にも次のような補記がある。

（前略）。飛鴻堂。谷園印譜。集古印譜。問経堂。西冷四家印

譜。小石山房。此六種は珍蔵ノ處、昨年病氣ノ為に売拂ヒ、只

今は参考ニナルベキ印譜一品モナシ。故ニ此目録中ノ印譜、或

ハ未ダニモ知ラザル印譜デ名刻モ可有之ハ、。闕本ニテモ宜ク

御見當リノ節ハ、乞方頼□□御購求ヲ奉希候。價、高キモノハ御送金ノ

都合モ有之候ニ付、一度御報知ヲ奉希候（後略）（印引用者）

以上二点の資料からも、蘭台が『谷園印譜』を見出し、また所得していたことは明白である。他に、「蘭臺仿許實夫法」と側款を記した作品も見うけられる（6）。本稿15の多字印は許実夫の印に同印文で、方形のものが存在する。風趣をとり入れながら独自の配字を工夫したものであると考えられる。

明治十三年、楊守敬の来日に前後する明治十年代に入ると、日本の文墨界には新しい動向が現れはじめる。以下年次順に列記すれば

明治十二年、篆刻家門山大辻が渡清し徐三庚の門に入る。

明治十四年、東本願寺の僧、北方心泉が渡清し北碑派の書を寓目

する。

明治十五年、中林梧竹が潘存の門に入る。

明治十八年、前田黙風が渡清する。

明治十九年、秋山深淵が徐三庚・蒲作英の門に入る。

となる。これらの事績は、当時の文化人達が、挙って中国近代北碑派の堂奥に注目しはじめたことを示しているが、明治十年代後半よりあいついで帰国した前述の諸家達の言動が、以後次第に影響力を得てくるのである。

蘭台の徐三庚への傾倒がいつ頃からであったかについては、西川

氏が第二期の刻風を考える上から、明治二十三、四年、つまり蘭台三十七、八歳頃と考えられている(7)。氏が二十三年とされる根拠には、本稿28印があると思われる。そしてこの年が前述した秋山深淵の帰國の年にあたり、秋山を通じて、西川春洞と蘭台が、徐風研究を通じて交遊を深めた時期であったとされる(8)。確かに両者が秋山の持ち帰った徐三庚作「出師表」の篆書作品を双鉤して手控とし、徐風研究の資料としたのはこの年を遡ることはない。しかし、当時の蘭台が、文墨界の動向に積極的に注目し、持前の資料収集癖がこの当時からのものであったと考えるなら、徐三庚作品知見の時期は、もっと遡ってもよいのではないかと推定できるのである。

ここで、徐風印を含んだ資料として「聚芳争嬌」冊頁(97頁図3)に注目したい。この冊頁は、まず紙面上段に右から横書きの行書で「聚芳争嬌」四文字が墨書される。そして、その下に三行四段で計十顆の印が配されている(28)。三行目は二顆押捺の下に「蘭臺篆於陝中寓舎。丁亥二月上旬。」の款記がある。明治二十年二月、蘭台三十二歳の作である。さきに述べた西川氏指摘の明治二十三、四年を遡る資料である。

この他、別に中村氏架蔵の「鳥跡雲紋」と題し、明治三十三年に作られた「香甫自用印譜」には、印影の傍に墨書で、二世蘭台より知得したとされる(9)補記が部分的に行なわれている。これによると、その中の一頁に縦一列に並べて配される徐風印、(白文印)

「政明之印」・(白文印)「懐古情深」の八角角印二面の左側に「丙戌十月仿完白山人法天芳」の補記がある。この資料の信憑性には今一つ疑問は残るのだが、これをも加えると蘭台の徐風印への注目の時期は、明治十九、二十年頃にまで遡るのではないだろうか。

二

本稿に収録した資料の、蘭台が用いた款記の表記について、その使用年と、使用件数を個別に列記してみたい。

1 「蘭臺」(「蘭臺作」・「蘭臺兩人」・「蘭臺生」・「蘭臺篆」
「蘭臺仿漢」等を含む)

明治十三年、二十五歳〜明治四十五年、五十七歳。 〱61件〱

2 「村榊吉」(「村榊吉篆」・「蘭臺村榊吉」・「村榊篆」等を含む)

明治十八年、三十歳〜明治三十一年、四十三歳。 〱9件〱

3 「天芳逸士」(「天芳逸士篆」・「天芳逸士村榊吉」等を含む)

明治二十年、三十二歳〜明治二十一年、三十三歳。 〱3件〱

4 「嵐苔」

明治三十年、四十二歳。 〱1件〱

5 「蝸廬」(「於蝸廬」を含む)

明治十四年、二十六歳〜明治十八年、三十歳。 〱4件〱

6 「香草」(「香草作」・「香草所作」・「香草仿古」等を含む)

明治二十一年、三十三歳〜明治四十四年、五十六歳。 〱16件〱

7 「香草居士」(「香草居士作」・「香草居士製」・「香草居士仿漢」・「香草居士主人」等を含む)

明治二十三年、三十五歳〜明治四十二年、五十四歳。 〱20件〱

8 「於香草居」(「于香草居」を含む)

明治二十二年、三十四歳〜明治四十三年、五十五歳。 〱8件〱

9 「美人香草々廬」

明治十五年、二十七歳〜明治十七年、二十九歳。 〱2件〱

10 「蘇香」（「蘇香生」・「蘇香生作」・「蘇香作」・「蘇香仿漢」・「蘇香篆」等を含む）

明治三十六年、四十八歳〜明治四十四年、五十六歳。〈28件〉

11 「蘭雙」

明治四十四年、五十六歳。

〈2件〉

※6〜9では、「草」字は「艸」字と併用される。

以上によると、1 「蘭臺」については、各年代にわたって使用された形跡が窺えるが、その他の別号については、およそその使用年代に時期的な特徴が見いだせるのではない。

特に例えば、10 「蘇香」号使用の経緯については、別に二、三の資料の上から中風症による病臥の時期と少なからぬ関係が窺われるので、手の自由を欠くこの病が作風の上に大きな影響をあたえた点も考慮して、以下、二度の病臥時期と共に考えてみたい。

まず『印界時報』（10）にのる次の一節に注意したい。

（前略）別に蘇香とも號していたが、曾て酒が過ぎ病を發し、為に九死一生の目に會つたことが幸に癒つたので爾來其記念に此「蘇香」の別號をも用いるようになったのである。

（後略）

この蘇香号使用の経緯を説明する一節は、「蘇香」の意味上の解釈を考へる上で、「蘇」は、蘇生、よみがえる、「香」は、香草居士（蘭台）の意と解釈でき、ここに一応の信憑性を認めるならば、逆に第一次の発病は「蘇香」号の用いられる初例の時期ということになる。

本稿で、蘇香歌の現れる初例は、本稿53印を捺した「癸卯五月中澣」の款記がある小林小六宛書簡資料25（11）で、その包紙に「蘇

香生作」とある。これは、明治三十六年五月、蘭台四十八歳である。また、その年、明治三十六年十一月十七日付消印のある、同書簡資料11（12）には、

揮啓盜御健勝奉賀候。然バ永々の病氣も御地へ罷越の御蔭ヲ以テ、漸々快復^マ千萬難有奉深謝候（後略）（・印引用者）

とある。筆跡の上から両者を検討すると、書簡資料25の筆跡には病痕は感じとれないが、書簡資料11は、不自由な送筆と見うけられる。この書簡に記された「病氣」を第一次の発病と解釈するならば、この二通の書簡から、明治三十六年五月以前に発病し、同年五月には一応の治癒を自覚したものの、尚療養を余儀無くされていたと想像できる。

そこで、全治を明治三十六年五月頃と推定し、次にさらに発病時について考えてみよう。

明治三十五、六年頃の作品資料として、

①臨「大孟鼎」幅（壬寅十一月初一日款）（図1）

②「金龍堂」額（癸卯秋日款）（図2）

の二点がある。しかし、①の、全紙幅に大孟鼎の全臨を細字で行なつた明治三十五年の作には、病痕はうかがえない。積極的な走筆による謹嚴な作である。だが、②の、金龍堂額の筆跡は、筆圧を利用し、穂先の動きに手をまかせた走筆と見うけられる。これは、手の不自由を体験したのちの用筆ではないだろうか。とすれば、第一次の発病は、明治三十五年十月以降、明治三十六年五月以前の間に推定できる。

第二次の発病は、大筋を最晩年の作風に病痕が現れ始める頃として、これを刻風の上から考察せざるを得ないが、はじめに、「蘭臺

図1 臨「大孟鼎」幅

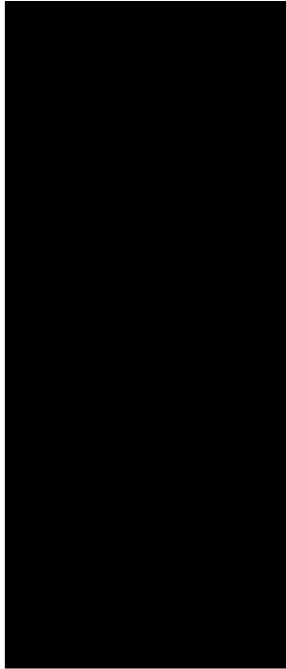
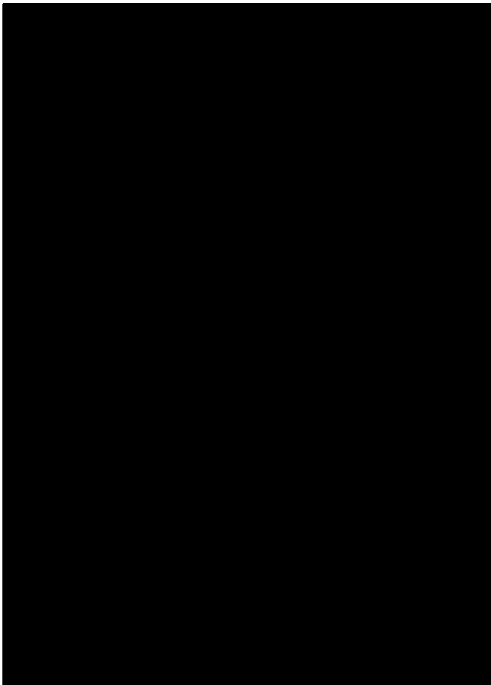


図2 「金龍堂」額



遺作の神品神龜鈕白檀凶章」（『新潟新聞』大正六年十一月三十一日）に載る一文を次にあげる。

（前略）確か明治四十五年即ち大正元年の歲に、東京へ出て何かの拍子に蘭寮を想起し、淺草代地の居を訪ねると、當時は中風症で体は見る影も無く衰えていたが元氣丈々は依然舊の如くで、殊に私の訪問を非常に喜んで、數刻談論盡きざる有様であった。（後略）

（・印引用者）

また、小林小六宛書簡29（13）の筆跡には、明らかに病痕が現われており、その発信も淺草であり新潟新聞の記述と合致する。とすれば、書簡資料29の消印が明治四十五年三月十五日であることから、少なくともこの時期には再発していたことにならう。

次にこれを刻印の上でみる。款記の明確なもののうち病痕の無い作品の末例と、病痕のある作品の初例を求めるなら、本稿明治四十二年の大印115〜117が前者に、明治四十四年十二月款の豊道春海用印131〜133が後者になると思われる。ここから明治四十三年以後、明治四十四年十二月以前に発病した形跡が浮かぶが、これは、前述、新潟新聞記事や小六宛書簡資料からの推定をはずれるものではない。以上によれば、つまり第二次の発病は、明治四十四年頃と推定できる。

これを西川氏の全五期の刻風変遷の中に対応させれば、氏の第四期は、一度目の病臥時期を脱した後のものであり、同じく氏の第五期は二度目の発病後の時期ということになる。第五期、つまり蘭台最晩年は、卒年までの四年間であり、この時期は臥病の中で書作が行なわれた。

以上によって、「蘇香」号使用の初例が明治三十六年、四十八歳

頃であり、明治三十五年以前には遡らず、区分でいうなら、西川氏の第四期以後に用いられたものであることが、ほぼ明らかとなる。

今後、蘭台印の刻風を考えていく上で、蘇香前（一～三期）、蘇香以後（四・五期）の観点は大きな意味を持つてくると思われる。蘭台の作品に独自の風格が備わるのは蘇香以後の作品である。

以上、本稿刻印年譜の作成を通じて寓目した知見の一例を概述したに過ぎないが、ほかは後日に譲ることとし、上述の考察を踏まえて、結論的に刻風変遷の時期的な区分を推定すれば、以下のようになる。

- 〔第一期〕 明治九年～明治十九年、二十一歳～三十一歳頃
- 〔第二期〕 明治二十年～明治二十五年、三十二歳～三十七歳頃
- 〔第三期〕 明治二十六年～明治三十五年、三十八歳～四十七歳頃
- 〔第四期〕 明治三十六年～明治四十三年、四十八歳～五十五歳頃
- 〔第五期〕 明治四十四年～大正四年、五十六歳～六十歳頃

（一） 蘭台印の場合、木印が多く、鈕の細工に文人趣向的な工芸家としての工夫がこらされる。その際、陰刻した側款の文字部分に、胡粉・緑青・アマルガム等を一杯にうめこんだ彩色の手法がとられるので、地と文字との凸凹がなくなり、採拓の難しいものが多い。限定部数とはいえ数百部の実押印譜の制作時には、作品保存上からも採拓がためらわれたのではないかと考えられる。

（二） 以下に次のような論述がある（〔 〕は引用者注）。

① 西川寧「初世中村蘭台の刻印」〔書品〕五一号、昭和二十九年。東洋書道協会。

。（前略）篆刻は初め高田緑雲に学んだが、のち明清の色々の風を探究し〔第一期〕、殊に明治廿三四年三十七八歳頃から徐三庚の刻風に心酔して殊の外華麗なものをやり〔第二期〕、やがて漢印の爛銅の味に近づいて〔第四期〕、遂に自在の境地に入った〔第五期〕。（後略）

（五八頁）

。（前略）この印は〔本稿28印〕徐法初期〔第二期〕の作である。（後略）

（五八頁）

② 西川寧「蘭台先生刻印2」〔書品〕五三号、昭和二十九年。（前略）これも〔本稿33印〕徐風から脱化した〔第三期〕美しい刻である。（後略）

（七二頁）

③ 西川寧「蘭台先生刻印3」〔書品〕五九号、昭和三十年。（前略）落款印〔本稿41・42印〕はなほ徐三庚を思ひおこしながら、すでに徐法の華麗な刻技では持ちきれぬ、胸中の盛な情懷をいかにしほり出そうかと工夫しているものがあるやうだ〔第三期〕。

（七〇頁）

④ 西川寧「蘭台先生刻印4」〔書品〕七三号、昭和三十一年。（前略）〔本稿45・46・47印について〕文字は見ると通り徐三庚の脱化で〔第三期〕日本の明麗に到達したものである。（後略）

（六三頁）

⑤ 西川寧「蘭台先生の雑抄『蘭臺』」〔書品〕二六八号、昭和四十一年。

。（前略）〔本稿45・46・47印について〕刻風は第三期、

まだ徐三庚の感覚がのこっているが、既にりっぱに一家を樹立している。

(五八頁)

(前略) 「本稿 63・64・65 印について」 刻風は私のいわ

ゆる第四期、もう遠く徐風をはなれて漢の爛銅印や長脚を入れたがら、俊発にして渾犛、全く蘭台以外の何者でもない。(後略)

(五八頁)

(前略) 以上 C からの九顆は「本稿 63・65・82・89・90

・92・93・113 印」私の考える蘭台の第四期、すなわち最

晩年期「第五期」の一つ前の最も盛んな時にあたる。

(後略)

(五九頁)

(3) 横田実『中国印譜解題』昭和五十一年 二支社。二六四頁

(4) 注(2)⑤、五〇頁。

(5) (書写期日不明) 「印譜目録」と題し、印學辨體・詠菴集

古印存・漢銅印叢(以下省略)と墨書する。中井兼之『印譜考

略』の謄写力。

末尾に、大阪で開催された(期日不明)古印譜書幅の展覧会

の新聞記事が添付される。

(6) 注(2)④、七二頁。

(7) 注(2)①、五八頁。

(8) 伏見冲敬「初世中村蘭臺・西川春洞両先生の特集によせ

て」『書品』一六二号) 二二頁。

(9) 中村淳氏側聞による。

(10) 新潟で発刊された印章関係業界紙。大正九年刊カ。

(11) 拙稿「印人 初世中村蘭臺の書簡」(筑波大学芸術学研究

誌『芸叢』第二号) 昭和六十年。一〇五頁。

(12) 注(11)、一〇一頁。

(13) 注(11)、一〇六頁。

三

初世中村蘭臺刻印年譜(稿) 例言

一、年譜の表記に当っては、大略次の方針に従った。

・年譜中の印影には、編年順に通し番号を付して項目を立て、図版との対応を配慮して番号を明示した。

・年譜中の印影には、朱・白文印の区別を記すとともに「」中に釈文を付した。

・側款の確認できたものうち主として紀年を示す款記を、年譜中に「」で括りその釈文を付した。この場合、側款を広義に解し、鈕全体に及ぶものも含む。

・側款は、原文の改行位置を「/」により示した。

・不明な字は□を以て表わし、注で疑問の残るものを(□カ)によって示した。

・組印として紀年の断定できるものは、その旨を補記した。

・刻印資料に参考となる蘭台の事績等は、必要に応じて項目(印)を立てて記述した。

一、収録した印影の出典を略号によって明示した。複数の資料に重複して収録されるものは、原則として、典拠となった資料をあ

げる。略号の内容は以下の通りである。

『香初』—『香草印譜』初集 『香統』—『香草印譜』続集

『香三』—『香草印譜』三集 『香補』—『香草印譜』補遺

『蝸廬』—『蝸廬印譜』 『春研』—『春研印影』

『広業』——『広業印譜』

以下は、中村氏架蔵本（中村淳氏による資料整理略称）

『蘇篆』——『蘇香篆志』

「冊I」——「冊子I」

「冊II」——「冊子II」

「圓帖」——「圓帖」

「初控」——「初世蘭臺手控」

「二控」——「二世蘭臺手控」

一、西川寧・中村淳両氏の架蔵印については、その所蔵を明示した。

また、他の架蔵印に一部、某氏蔵の扱いで処理したものがある。

一、典拠を示す文献資料として頻出するものを略号によって示した。略号は以下の通りである。（『』の下の数字は頁数を示す。）

『書51』——『書品』五一号 注（2）①

『書53』——『書品』五三号 注（2）②

『書168』——『書品』一六八号 注（2）⑤

一、図版中の印影は、原寸による掲載を原則としたが、125×127印に限り縮小し、実寸を示した。また、印影写真は西島慎一氏の便宜により入手した。

一、本稿の草稿は、もと『初世中村蘭臺印譜（仮称）』の公刊のために中村淳、永野春彦、望月盛一、石野実の各氏と筆者とにより作成されたが、同『印譜』はなお編集集中であるにも拘わらず、中村淳氏の好意により特に筆者の筑波大学大学院修士論文（昭和五十五年度）「初世中村蘭臺」の一部に収載するところとなった。本稿は、その修士論文所収の「年譜」を基本とし、その後の新知見を加えて再編集した。ただし、一部、草稿作成時の和中繁明氏による補遺資料も参考にさせて頂いた。もとより本稿にかかわる一切の文責は筆者にあるが、これが今後の精確な『印譜』刊行に向けての一助となれば幸である。

初世中村蘭臺刻年譜（稿）

安政三年（一八五六）丙辰 一歳

。一月十二日、会津に生れる。父は会津若松藩の藩士であったとされる（14）。

萬延一年（一八六〇）庚申 五歳

。この年、戦火に父を失い兄二人と共に母に連れられ上京する（15）。

元治一年（一八六四）甲子 九歳

。九月六日、甲州、早川家にて妻やす生れる（16）。

明治九年（一八七六）丙子 二十一歳

1（白文印）「華意竹情」（17） 中村淳氏蔵

2（白文印）「左琴右書」（17） 中村淳氏蔵

。この年、横浜にて商館の給仕をする傍、印譜の存在を知り、これを契機として篆刻の研究をはじめ（18）。

明治十三年（一八八〇）庚辰 二十五歳

3（白文印）「調琴煮茗」

（側款）「雨霽／春色榮／然欣々□」此時庚辰／三月十又／
作カ

五日也／蘭臺」

4（白文印）「人生適意即吾天」

（『二控』）

(側款) 「庚辰秋日／蘭臺改刻」

〔香鏡〕

。この年、養父中村元治郎の計らいにより高田緑雲に師事するカ
(19)。

明治十四年(一八八一) 辛巳 二十六歳

5 (白文印) 「政明之印」(20)

〔冊I〕

6 (白文印) 「杏圃」(5印と組印)

〔冊I〕

。五月、「篆書・冊頁」を制作する(21)。

明治十五年(一八八二) 壬午 二十七歳

7 (白文印) 「揮豪落紙如雲煙」

(側款) 「壬午／冬日／蘭／臺／篆」

某氏藏

8 (朱文印) 「偷閑學少年」(22)

〔冊I〕

9 (朱文印) 「春曉」(23)

〔冊I〕

10 (朱文印) 「杏圃」(23)

〔冊I〕

11 (白文印) 「杏圃」(23)

〔冊I〕

明治十六年(一八八三) 癸未 二十八歳

。この年、「蝸廬印譜」を制作する(24)。

明治十八年(一八八五) 乙酉 三十歳

13 (白文印) 「西田俊印」(14印と両面印)

(側款) 「(四側へ横書) 乙酉十月辛卯應春畔／西田先生

／命蘭臺〇〇印」

14 (朱文印) 「子德氏」(13印と両面印)

15 (朱文印) 「春水滿四澤夏雲多奇峰秋月揚明輝冬嶺秀孤松」

(側款) 「乙酉／十月／蘭臺」

16 (白文印) 「華落家童未掃」(26)

17 (朱文印) 「鳥啼山客猶暝」(26)

明治十九年(一八八六) 丙戌 三十一歳

18 (白文印) 「得閑多事外」(27)

明治二十年(一八八七) 丁亥 三十二歳

19 (白文印) 「西田峻印」

(側款) 「丁亥十月／篆於迎／月樓／邨稻吉」

。二月、「聚芳争嬌・冊頁」(97頁図3)(28)を制作し、また
「隸書七絶」および、「隸書条幅」を制作する〔書168〕56)

明治二十一年(一八八八) 戊子 三十三歳

20 (朱文印) 「春畔」

(側款) 「戊子一月念日／天芳逸士篆」

21 (白文印) 「寺崎廣業」

(側款) 「戊子春日／蘭臺作」

〔冊I〕

〔春畔〕

〔広業〕

明治十七年(一八八四) 甲申 二十九歳

12 (朱文印) 「翠聲堂圖書記」(25)

- 22 (朱文印) 「秋水共長天壹色」
 (側款) 「香草」(21印と組印)
 (側款) 「廣業」
 (側款) 「戊子春三月／天芳逸士製」
 (『広業』)

明治二十二年(一八九九)己丑 三十四歳

- 24 (白文印) 「掬水月在手」(25印と組印カ)(29)
 (朱文印) 「弄華香滿衣」
 (側款) 「秋飲黃花／酒冬吟白／雪詩／蘭臺作／己丑季秋／中澣五日」
 (『二控』)

。八月、「篆書・般若波羅密多心經」を書写する(『書168』56)。

明治二十三年(一八九〇)庚寅 三十五歳

- 26 (白文印) 「綠竹猗々」(30)
 (白文印) 「卷簾華萬重」
 (側款) 「卷簾華／萬重／庚寅花朝作于／香草居蘭臺」
 (『二控』)
- 28 (白文印) 「西川元談字子謙」
 (側款) 「春洞法家高厲／王母千年實／庚寅五月初二／香草居主人作／海屋壽沾紀崔年」
 (西川寧氏藏)
- 29 (白文印) 「立木兼善之章」
 (側款) 「庚寅／六月／中澣／作於／香草／居／蘭臺」
 (『二控』)

明治二十四年(一八九一)辛卯 三十六歳

- 30 (白文印) 「靜既古今聊自娛」
 (側款) 「靜既古／今聊自／娛／春洞法家自作鸞／鈕索余篆聊以應／之時辛卯十月七日／蘭臺邸稻吉」
 (西川寧氏藏)

。四月、香筒を制作する(『書168』60)。

明治二十五年(一八九二)壬辰 三十七歳

- 31 (白文印) 「金粟如來」
 (側款) 「壬辰立春□／□□□」
 (白文印) 「蓮齋之印」
 (側款) 「壬辰八月中澣／仿完白山人法／于香草居／蘭臺」
 (中村淳氏藏)

。十月十一日、二世蘭臺生れる(本名秋作)。

明治二十六年(一八九三)癸巳 三十八歳

- 33 (連印) 「元談・子謙」
 (側款) 「春洞／居士／作／癸巳清和月仿／完白山人法應／春洞先生屬／蘭臺」
 (西川寧氏藏)
- 34 (白文印) 「風塵獨立」
 (側款) 「風塵／獨立／癸巳秋九／月中澣／蘭臺作／于香草居」
 (『香初』)
- 35 (白文印) 「性靜者多壽考」(この年カ)(『書53』72)
 (『香初』)

明治二十七年（一八九四）甲午 三十九歳

36（白文印）「修字誠卿」

（側款）「甲午秋日應^カ／一六老先生大人高風ノ邨稻吉」

（冊Ⅱ）

37（朱文印）「金粟」（36印と組印カ）

（冊Ⅱ）

。十二月、古文・七言聯を制作する（『書168』57）。
。この年、「秦漢瓦當」書印軸を制作する。

明治二十八年（一八九五）乙未 四十歳

。二月二十四日、臨「漢承安宮銘」幅を制作する。

明治二十九年（一八九六）丙申 四十一歳

38（白文印）「茹古含今」

（側款）「茹古／含今／丙申嘉／平月初一／香草居ノ土作」

西川寧氏藏

39（朱文印）「春洞」（この年カ）（『書59』70）

40（白文印）「心無機事案有好書」（この年カ）（『書59』70）

41（白文印）「西川元讓字子謙」（この年カ）（『書59』70）

42（朱文印）「春洞居士詩書畫之印」（この年カ）（『書59』70）

明治三十年（一八九七）丁酉 四十二歳

43（白文印）「千客萬來」

（側款）「丁酉六月中／^{晋カ}嶺苔／篆于龍文ノ堂中」

44（朱文印）「龍門社」

（側款）「長楽ノ無極ノ漢ノ瓦ノ當ノ文ノ丁酉六月上巒蘭臺」

（冊Ⅱ）

45（白文印）「西川元讓」（この年カ）（『書73』63）

46（朱文印）「春洞居士」（この年カ）（『書73』63）

47（朱文印）「山瘦松偏勁鶴老飛更輕」（この年カ）（『書73』63）

48（白文印）「開衿待古人」（この年カ）（『書73』63）

明治三十一年（一八九八）戊戌 四十三歳

49（朱文印）「人間貴晚姓」

（側款）「著雍閏茂如月為ノ青淵高雅屬 邨稻篆」

（冊Ⅱ）

明治三十二年（一八九九）己亥 四十四歳

50（白文印）「佐々友房印」

（側款）「己亥八月十ノ有七日篆ノ於香草居ノ蘭臺」

51（朱文印）「□臺」（50印と組印）（『二控』）

52（白文印）「且擁圖書卧白雲」（『二控』）

明治三十三年（一九〇〇）庚子 四十五歳

53（側款）「且擁圖書卧白雲」

（側款）「且擁圖書卧白雲ノ庚子立春日ノ香草居士作」（別

面の款釈省略）（『香統』）

。七月、書印条幅を制作する。

明治三十五年（一九〇二）壬寅 四十七歳

。十月一日、金文・臨「大孟鼎」幅を制作する（79頁図1）。

。十月四日、臨金石文条幅を制作する。

明治三十六年（一九〇三）癸卯 四十八歳

53（朱文印）「小林」（31）

。十一月十七日、小林小六宛封書を送る（32）。

。この年十二月から翌年五月十五日まで松本に滞在する（33）。

。この年、「金龍堂」篆書額を書写する（79頁図2）。

明治三十七年（一九〇四）甲辰 四十九歳

。五月十六日、松本を出発する（34）。

。五月十七日から十二月八日まで、飯田、蕉梧堂に投宿する。

。七月一日、北京より『飛鴻堂』の報をうける。

。七月二日、東京より郵便を受け、返事を出す。並に甲府へ二通

發送する。

。七月十日、北京より来信があり、即刻返事を出す。

。八月一日、佐々木寿印、また、竹簡彫刻、さらに獅子鈕木印二

枚が完成する。

。八月五日、硯屏に着手する。また、北京より□報がある。

。八月六日、硯屏が完成する。

。十二月九日、飯田を出発する。

。十二月九日、上伊邨松島□問屋に一泊する。

。十二月十日、夜、縣町、信州長野犀北館に倒着し、十九日間滞在のち帰京する。

。十二月、行書・篆銘を書写する（『書168』57）。

明治三十八年（一九〇五）乙巳 五十歳

54（朱文印）「壽與山齋福隨春至」（35）

55（朱文印）「天祿永昌」（36）

中村淳氏藏

。一月九日、長野着、犀北館へ投宿する（37）。

。二月二日、金石索が手元に着く。

。三月十二日、犀北館主人と馬場和尚を訪れ欄間屏風の板を極める。

。四月二十九日、帰京、一番にのり午後三時着、入湯する。

。この年、犀北館の「金石図」欄間を彫刻する（38）。

明治三十九年（一九〇六）丙午 五十一歳

56（朱文印）「華畦女史」

（側款）「大吉陽宜子孫／丙午六月香草仿古」

57（朱文印）「秋湖無恙」

（側款）「丙午七月六日／香草／居士／作」

58（白文印）「温而知處」

（側款）「丙午／天長／節香／草居／土作」

59（朱文印）「騰龍」

（『香補』）

- 60 (側款) 「丙午^{種方}／□月／香草／居士／作」 (『広業』)
 (朱文印) 「廣業」
- 61 (側款) 「君宜子孫／常葉未央／香／草／居／土／仿／漢」 (『広業』)
 (白文印) 「廣業」 (39)
- 62 (側款) 「壽／且／昌／香草／居士／作」 (39) (『広業』)
 (白文印) 「騰龍軒」
- 63 (朱印文) 「壽與山齋福隨春至」
 (側款) 「一片古梅檀金刀截馥郁威音／印破來不斷春盈屋／
 丙午立春日香草居士□(印)『吉祥』」
 中村淳氏藏
- 。前年三十八年八月より同年三月まで新潟へ滞在する(40)。
- 明治四十年(一九〇七) 丁未 五十二歳
- 64 (朱文印) 「以介眉壽」(65印と組印) 西川寧氏藏
 (白文印) 「西川元謙」
- 65 (側款) 「蘇香作 丁未三月」(『書168』58) 西川寧氏藏
 (朱文印) 「子謙」(65印と組印) 西川寧氏藏
- 66 (朱文印) 「騰龍軒圖書」
 (側款) 「丁未／九月／蘇香／生作」 (『広業』)
- 67 (白文印) 「台門慶中」
 (側款) 「蘭台作／丁未／十二月」 (『初控』)
- 68 (朱文印) 「春海」
- 69 (側款) 「蘇香作」(68印と組印カ) (『初控』)
 (朱文印) 「春梢」
- 70 (側款) 「丁未嘉／平月十／三日蘇／香所作」 (『香初』)
 (朱文印) 「別有天地」(41) (『広業』)
- 71 (朱文印) 「別有天地」(41) (『広業』)
- 。一月、浅草西鳥越二番地より春洞宛賀状を出す(『書168』57)。
 。三月二十三日から四月二十六日にかけて、小林小六に宛て封書
 を五通、また、四月に封書一通を送る(42)。
- 明治四十一年(一九〇八) 戊申 五十三歳
- 72 (白文印) 「自我作古」
 (側款) 「蘭／台／作／戊申／四月」 (『広業』)
- 73 (朱文印) 「人巧極而天工出」
 (側款) 「香／草／居／土／製」(41) (『広業』)
- 74 (朱文印) 「下野足利町原田良三郎」
 (側款) 「平安／富貴／萬歳／戊申四月／香草居／土作」
 某氏藏
- 75 (白文印) 「心靜興長」
 (側款) 「戊／申／五／月／香／草／作」 (『二控』)
- 76 (朱文印) 「泥香居士長谷川金藏印」
 (側款) 「泥香／居士／屈／香艸／作／戊申／五月」 (『香統』)
- 77 (白文印) 「吉野信印」(78印と組印カ) (『初控』)
 (朱文印) 「松濤齋主」
- 78 (側款) 「松濤齋主属／蘭臺仿漢／戊申五月／廿有□」

- 79 (白文印) 「知我者誰」 (「初控」)
- 80 (朱文印) 「戊申六月十一日／香艸居士作」 (『香初』)
- 81 (白文印) 「呂星如收藏印」 (『香初』)
- 82 (朱文印) 「戊申六月廿日／香草居士」 (「圓帖」)
- 83 (白文印) 「長谷川金藏印」 (「圓帖」)
- 84 (朱文印) 「泥舟居士遺材／泥香兄台屬／蘇香作／戊申／六月」 (『香統』)
- 85 (朱文印) 「泥香居士」 (81印と組印) (『香統』)
- 86 (白文印) 「元讓印信」 (『香統』)
- 87 (朱文印) 「蘭台作／戊申／六月」 (別面の款、釈文省略) (『香統』)
- 88 (朱文印) 「寧靜致遠」 (『書168』58) (西川寧氏藏)
- 89 (朱文印) 「戊申／七月／廿八日／香草／作」 (「二控」)
- 90 (朱文印) 「蕉園」 (「二控」)
- 91 (白文印) 「受天／百祿／香草作／戊申／七^月」 (「二控」)
- 92 (白文印) 「諸井時印」 (「二控」)
- 93 (白文印) 「(四側へ横書) 戊申八／月廿有／七日香／草所^作」 (「初控」)
- 94 (朱文印) 「春畦」 (「初控」)
- 95 (白文印) 「蘇／香／作」 (86印と組印) (「初控」)
- 96 (白文印) 「中清藏印」 (「初控」)
- 97 (朱文印) 「漢萬歲魚尊／戊申十一月／蘇香生所撫」 (「二控」)
- 98 (朱文印) 「眉壽山河」 (「二控」)
- 99 (朱文印) 「戊申嘉平月／蘇香生所」 (『香補』)
- 100 (白文印) 「春洞居士吟詩作畫章」 (『書168』58) (西川寧氏藏)
- 101 (朱文印) 「子謙」 (『書168』58) (西川寧氏藏)
- 102 (白文印) 「柳綠華紅」 (西川寧氏藏)
- 103 (朱文印) 「香／草／居／土／作／戊申」 (『香三』)
- 104 (白文印) 「西川元讓印信」 (『香三』)
- 105 (朱文印) 「蘇香篆」 (94印と組印) (『書168』59) (西川寧氏藏)
- 106 (朱文印) 「春洞長壽」 (西川寧氏藏)
- 107 (朱文印) 「香／草／居／土／作／戊申」 (西川寧氏藏)
- 108 (朱文印) 「平々凡々」 (某氏藏)
- 109 (朱文印) 「香／草／作／戊申」 (某氏藏)
- 110 (朱文印) 「大用顯前不存軌則」 (『広業』)
- 111 (朱文印) 「蘭台[□]作」 (41) (『広業』)
- 112 (朱文印) 「一月、浅草西鳥越二番地より西川春洞宛賀状を出す」 (『書168』57)。
- 113 (朱文印) 「この年八月の款記ある冊頁を制作する」 (43)。
- 114 (朱文印) 「この年、金文・臨仲僂父鼎銘幅を制作するカ」 (『書168』56)。
- 115 (白文印) 「明治四十二年(一九〇九)乙酉 五十四歳」 (『香統』)
- 116 (白文印) 「能忍慈卿」 (『香統』)
- 117 (朱文印) 「己酉／四月／蘇香／生作」 (『香統』)
- 118 (朱文印) 「雲山」 (『香統』)
- 119 (朱文印) 「香／草／居／土／作」 (97印と組印) (『香統』)
- 120 (朱文印) 「唯我獨尊」 (97印と組印) (『香統』)

100 (朱文印) 「良川漁呂」

(側款) 「福德／長寿／龍門山摩崖有福德／長寿四字北魏人書也／語為吉祥字極奇偉／偶師其意稍變其法為／良川雅契己酉四月香草」 某氏藏

101 (朱文印) 「神蘇」
(側款) 「長壽／香草仿古／閉□適／己酉^{春カ}□四月廿五日／蘇香生作」 (二控)

102 (白文印) 「難與俗論」
(側款) 「香草居士儼漢／銅印己酉六月初一」 (圓帖)

103 (白文印) 「心華獨笑」
(側款) 「香草／己酉／七月」 (初控)

104 (白文印) 「澤慶中印」
(側款) 「己酉／七月／蘭／台作」 (初控)

105 (朱文印) 「蘇光道人」
(側款) 「蘭台／己酉／□□」 (初控)

106 (白文印) 「武田白印」
(側款) 「蘇香仿漢」(107印と組印) (香統)

107 (朱文印) 「號鐵道人」
(側款) 「己酉八／月蘭／臺作」 (香統)

108 (朱文印) 「神怡心靜」
(側款) 「香草作／己酉／十月」 (香初)

109 (朱文印) 「栖鳳畫印」
(側款) 「蘭台／己酉／十月」 (圓帖)

110 (朱文印) 「復活餘蒙」
(側款) 「無邊／先生／鑿正／蘇香／作己酉／嘉平」

111 (朱文印) 「歲寒抱高節霜雪獨青々」(41) (圓帖)

112 (朱文印) 「笠笠」 (広葉)

(側款) 「蘇香作／己酉／□月」 某氏藏

113 (朱文印) 「華好月圓人壽」 (香統)
(側款) 「華好／月圓／人壽／香草／己酉」

。一月、下谷竹町十番町より西川春洞宛賀状を出す(『書51』58)。
。四月、書印条幅を制作する(43)。
。十月、春洞宛、本郷真砂町三十四番地への転居通知を出す(『書58』58)。

。この年、西川春洞宅にて家族、同人たちと記念写真をとるカ(44)。

明治四十三年(一九一〇)庚戌 五十五歳

114 (白文印) 「澹然天趣」

(側款) 「庚戌二月」(『書168』59) 西川寧氏藏

115 (白文印) 「諸井時印」
(側款) 「長楽未央」(116印と組印) (香統)

116 (朱文印) 「春畦逸民」
(側款) 「大吉昌／歳在／庚戌／三月／蘭臺／作於／香草／居時／年五／十五」 (香統)

117 (朱文印) 「福壽康寧」
(側款) 「大富^{秋カ}□／宜子孫／香／草／作」(116印と組印) (香統)

(側款) 「復活餘蒙」

- 118 (白文印) 「靜心齋」
 (側款) 「蘭台作／庚戌／八月」 (二控)
- 119 (朱文印) 「笠野居士」
 (側款) 「蘭台作於／香草／居」 (118印と組印) (二控)
- 120 (朱文印) 「壽與山齋福隨春至」
 (側款) 「明治／四十／三年／歲在／庚戌／季秋／心齋／先生／鑿正／蘭台／作于／香艸／居時／年五／十有／五」 (香統)
- 121 (白文印) 「関不二彦印」
 (側款) 「大吉陽宣侯王富貴昌／庚戌十二月」 某氏藏
- 122 (朱文印) 「理堂居士」
 (側款) 「蘇香／所作」 (121印と組印) 某氏藏
- 123 (白文印) 「騰龍軒主」 (45) 某氏藏
 (側款) 「天籟」 (45) 『広業』
- 124 (朱文印) 「補天浴日」 (この年カ) (46) 『広業』
- 125 (朱文印) 「宮内大臣」 (この年カ) (46) 『香統』
- 126 (白文印) 「源千秋」 (この年カ) (46) 『香統』
- 127 (朱文印) 「艸園主人」 (側款) 「蘭／台／作／庚／戌」 『香統』
- 128 (朱文印) (側款) 「蘭／台／作／庚／戌」 『香統』
- 。一月、本郷真砂町より西川春洞宛賀状を出す(『書51』58)。
- 明治四十四年(一九一一)辛亥 五十六歳
- 129 (白文印) 「壽與山齋」 (側款) 「辛／亥／六月／蘇／作」 『広業』
- 130 (朱文印) 「福隨春至」
 (側款) 「蘭台作」 (129印と組印) 『広業』
- 131 (白文印) 「僧慶中印」
 (側款) 「福德」 (132印と組印) 『香統』
- 132 (朱文印) 「春海」
 (側款) 「長壽／蘭叟／辛亥／十二月」 『香統』
- 133 (朱文印) 「一生稽古」
 (側款) 「一／生／稽／古／蘭／叟／作」 (132印と組印) 『香統』
- 134 (朱文印) 「克己後禮」
 (側款) 「香草」 (41) 『広業』
- 135 (朱文印) 「大器晚成」
 (側款) 「蘭台」 (41) 『広業』
- 136 (朱文印) 「宗山」 (41) 『広業』
- 137 (白文印) 「大巧若拙」 (41) 『広業』
- 138 (朱文印) 「五代日中邨歌右衛門之印」 (この年カ) (47) 『蘇篆』
- 139 (朱文印) 「王瓜生」 (この年カ) (48) 『蘇篆』
- 。この年、臨金石文・条幅を制作する(『書168』57)。
- 明治四十五年(一九一二)壬子 五十七歳
- 。三月十五日から三十一日にかけて、小林小六に宛て葉書三通を出すカ(49)。
- 。この年、浅草代地の居を藤井致堂が訪れるカ(50)。

大正三年（一九一四）甲寅 五十九歳

。この年、古文・条幅を制作するカ（『書168』57）。

大正四年（一九一五）乙卯 六十歳

。十一月十八日、赤坂溜池付近にて卒する（51）。

(14) 鹿児島二橋「蘭臺と寒山」（『書道』刊号不明）に、

（前略）余の仄聞するところによれば、会津藩士の家に生れ幼年父なる人を失い男三人兄弟のうちの末子として母に連れられて東京に來り、浅草馬道の金物屋に連れ子として入籍せられ、後また、柳橋のつち屋という船宿に貰はれて中村稻吉の氏名を名のられるに至ったのである。（後略）

とある。中村淳氏の談によれば、この挿話は、二橋が、二世蘭台より得たものという。筆者はかつて、これと同じ内容の挿話を中村濱氏（二世蘭台夫人）より知得した。

(15) 中村濱氏談による。

(16) 中村淳氏談による。故内藤香石氏の談によると、早川家は八人姉妹で、長女は田村という陸軍中將に嫁ぎ、次女が家を継いだとされる。やすは三女以下と思われる。

(17) 1・2印は中村淳氏蔵。現在、筆者の手に側款の資料はないのだが、ともにこの年の款記がある。1印は十二月の刻。

(18) 中村濱氏談及び、注（14）の一文による。

(19) 中村濱氏談による。

(20) 「冊子I」に、「辛巳六月十又三日篆於／楊柳橋畔之蝸廬

為／杏圃先生清賞併乞正／蘭臺幽人」の款記がある。

(21) 中村淳氏蔵。

(22) 「冊子I」に「朱文石印一方／文曰偷閑學少年／壬午春日篆于美人香艸之廬 蘭臺生」の款記がある。

(23) 「冊子I」に「朱白石印三面／壬午六月為／杏圃大人先生清屬蘭臺」の款記がある。

清屬蘭臺」の款記がある。

(24) 『書道全集』別卷II・年表 昭和四十三年、平凡社。

(25) 「冊子I」に「翠聲堂圖書記／甲申十二月十有／六日作于美人香草々廬南窗下／蘭臺」の款記がある。

(26) 「冊子I」に「朱白石石印二方／華落家童未掃／鳥啼山客猶眠／乙酉立秋為／杏圃先生正之／郵稻吉」の款記がある。

(27) 「冊子I」に「黃楊樹印一枚／文曰／得閑多事外／丙戌七月廿六日／作於蝸廬北／窗下以應／杏圃淺井先生屬 郵稻吉」の款記がある。

(28) 中村淳氏蔵。印影の積文は以下の通りである（右上より）
 (a) (b) (c)、中上より (d) (e) (f)、左上より (g)。

(f) (朱文印) 「物我同春」 (g) (白文印) 「日煖高梁新有燕」 (h) (朱文印) 「雪夜書千卷」 (i) (白文印) 「蝸廬主人」 (j) (白文印) 「白梅橫月」 (k) (朱文印) 「家在峨眉山下蘆川瀨」 (l) (白文印) 「无雅齋主頌澤」 (m) (朱文印) 「長吟對白雲」 (n) (白文印) 「淡然」 (o) (白文印) 「黃華泛金觴」

(29) 『香三』下巻の目次によれば、24・25印はともに萩野淡齋

蔵印とされ、前後に並べて収録されている。二顆の寸法ま

た、目次に共に寿山石の補記があることから推して組印と思われる。

- (30) 筆者草稿によると「庚寅二月 香草居作」の側款がある。
 (31) 注(11) 一〇五頁。書簡25に「癸卯五月中辭」とある。
 (32) 注(11) 一〇一頁。書簡11。
 (33) 中村淳氏架蔵「初世蘭臺自筆手控」による。
 (34) 注(33)。この年の以下の事績も同じ。
 (35) 田口二州旧蔵の印影のコピーに「乙巳嘉平月廿一日／蘇香生制于新瀉客次^カ」と蘭臺自筆の款記がある。
 (36) 「神龜鈕白檀函章」と題記のある同印取納の箱書にこの年の款記がある。
 (37) 注(33)。この年の以下二月～四月までの事績も同じ。
 (38) 「特集―初世蘭臺 金石圖木雕」(『書道グラフ』四―一九八六) 昭和六十一年 近代書道研究所。
 近山與士郎氏(犀北館現代表取締役)の談によれば、八十二銀行社印製作の爲の同館投宿の際、当時の頭主、近山與五郎の依頼によって制作された。制作は、単身にて約三ヶ月を費やしたという。図柄の選定には『金石素』が用いられた。
- (39) 日本画家、寺崎広業(一八六六一―一九一九)の自用印は、広業の没後、寺崎広載氏により東京芸術大学に寄贈されている。寄贈時の目録によると「騰龍軒所用印類」と題した三段組印籠の中には、石印(八十七顆)・木印八内竹印一顆(十九顆)・乾漆印(十顆)・銅印(十顆)・銀印(二顆)・牙印(七顆)・角印(三顆)・陶印(三顆)。総点数一三八顆が修められているという。別に、昭和十三年に広載氏が編した『広業

印譜』は、広業自用印、七十顆の収録である。この印譜制作時には、無名刻者の刻印を除いた形跡が窺える。

60～62印は、『広業印譜』にこの年の補記があるのだが、東京芸術大学所蔵の原印にはいずれも、紀年の款記はない。しかし、この印譜の制作に子息の広載氏や、田口二州が関わっていること、又、収録の蘭台印の中にも、紀年の不明なものは、その扱いで区別して整理されていることなどから推して、第一次資料による典拠があったものと考え、本稿ではひとまずこの記述に従っておく(以下の年代の広業印についても同じ)。

(40) 『印界時報』(注10)に、

(前略) 茲に掲げたのは蘭臺翁が明治三十七年の頃新瀉に遊んだ時の挿話で、(後略)
 とあり、また

(前略) 其来遊は明治三十七年八月十二日で当時齡五十とあり、
 一、新瀉の旅館は櫛清であった。(後略)
 とある。

また、前記『印界時報』の典故となった『新瀉新聞』(大正六年十一月三十一日)にも、

(前略) 致堂氏語るらく、故人の新瀉に来遊せしは明治三十七年八月で翌年三月迄滞在していた、(後略)
 とあり、当時の新瀉への滞在を明治三十七年八月から翌年三月までと伝えている。

しかし、「蘭臺自筆手控」(注33)や、54印の款記との比較によると、期日に一年の誤差が認められる。ここは、第一次

資料に従い、上述の記載を訂正して解釈し、明治三十八年八月十二日より三十九年三月までの滞在と考えておく。

(41) 注(39)による。

(42) 注(11) 一〇六頁、書簡26(三月二十三日)。同九八頁、書簡7(三月三十一日)。同九七頁、書簡6(四月五日消印)。同二〇四頁、書簡20(四月十二日消印)。同二〇一頁、書簡12(四月二十六日消印)。同二〇三頁、書簡17(四月)。

(43) 中村淳氏蔵。

(44) 『謙慎の書』昭和五十一年 アメミヤ書齋、七五頁。

(45) 123・124印は注(41)によるとこの年の作となるが、原印にはそれぞれ「戊寅夏至後三日 吳門某石謝鐘刻」(123印)・「夫子大人賞翫 受業趙榮第謹呈」(124印)と側款が刻入されていた。だが、前述(注39)した「騰龍軒所用印類」に添えられた三浦廣洋自筆本「騰龍軒印類考」(昭和二十六年)によると、この二印については「鶏血石無銘」との補記がある。芸大での調査の折には、この点について十分な検討を行なわなかったので、今、確かなことは言えないが、材が鶏血材であることから推して、蘭台の改刻ではないかと思われる。刻風の上からは、むしろ除くことはできないので、ここでは、やはり『広業印譜』の記載に従っておきたい。

(46) 125~127印は、渡邊千秋(一八四三~一九二二)の三顆組印。渡邊千秋の宮内大臣親任の任期は、明治四十三年四月一日~大正三年四月九日であるので、これら三印の制作がこの年を遡ることはない。

(47) 五世中村歌右衛門(一八六五~一九四〇)の襲名は、明治

四十四年である。

(48) この印影は、樋口銅牛が明治44~45年にかけて七十二の文墨人に印を刻させて「文墨筆厝」と題して『朝日新聞』に連載した折のもの(『書51』58)。その後、単行本となった『七十二侯印存』では九頁にこの印が収録されている。そこで、この年の作と考える。

(49) 注(11) 一〇六頁、書簡29(三月十五日消印)。同二〇七頁、書簡31(三月二十日消印)(この年カ)。書簡30(三月三十一日消印)。

(50) 「蘭臺遺作の神品 神龜鈕白檀圖章」(『新潟新聞』大正六年十一月三十一日)。

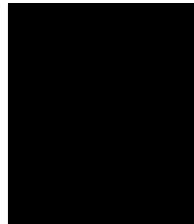
(51) 卒年『國民新聞』に、「○篆刻の大家 中村蘭臺翁逝く(中略) 十八日午後八時脳溢血を以て逝く享年六十(後略)」とある。菩提寺は現在文京区向ヶ丘、泥沼山真浄寺。



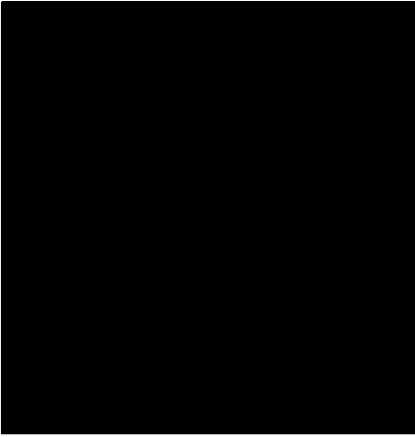
1



2



3



4



5



6



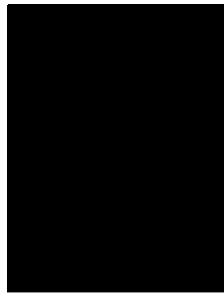
10



7



11



8



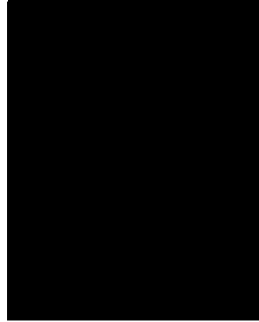
12



9



16



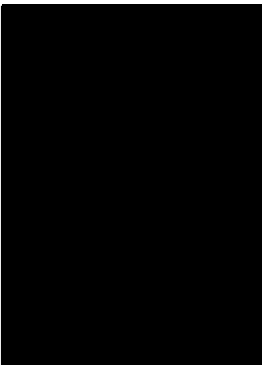
13



17



14



18



15

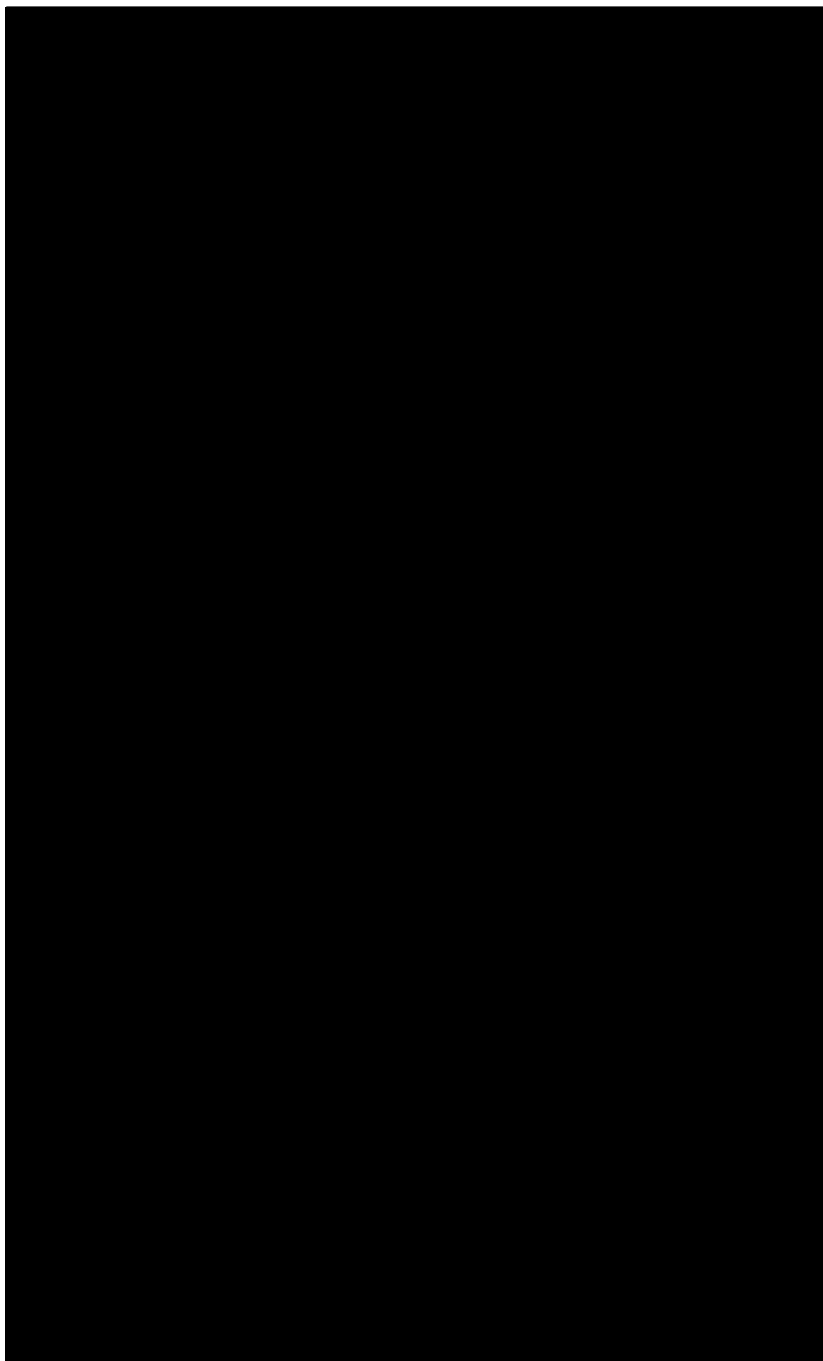


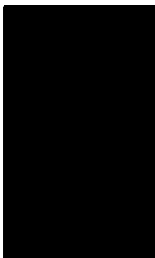
図3 「聚芳争嬌」冊頁



22



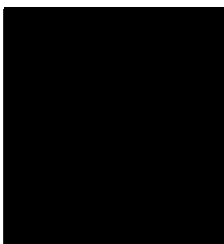
19



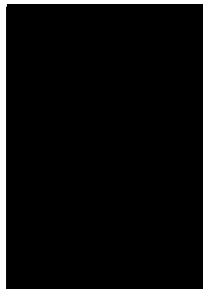
23



20



24



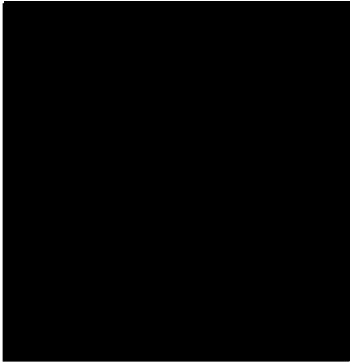
21



28



25



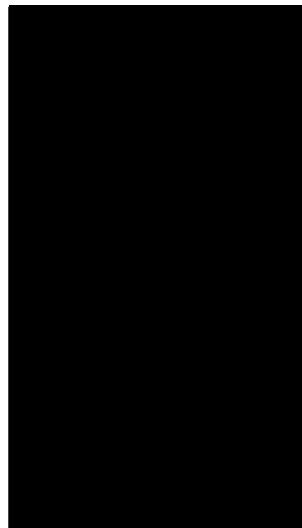
29



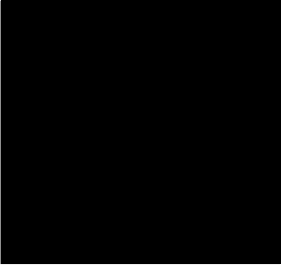
26



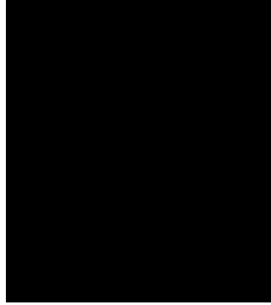
30



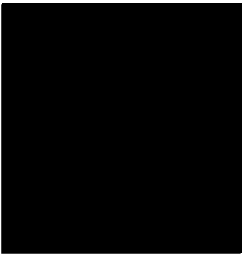
27



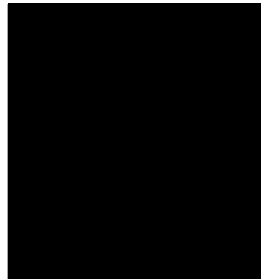
34



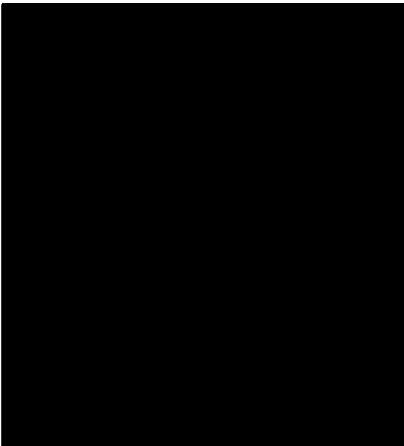
31



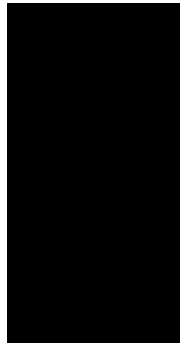
35



32



36



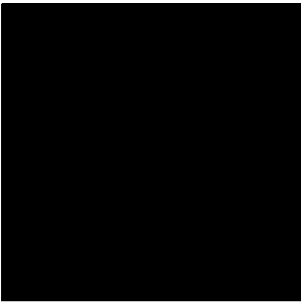
33



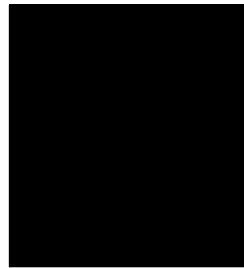
40



37



41



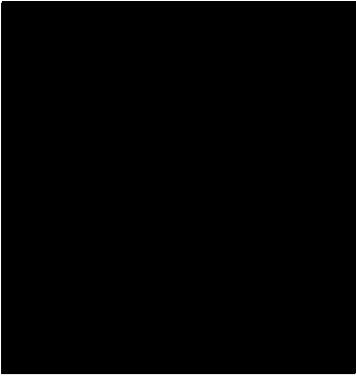
38



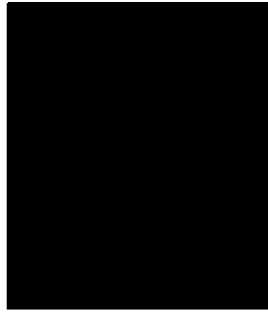
42



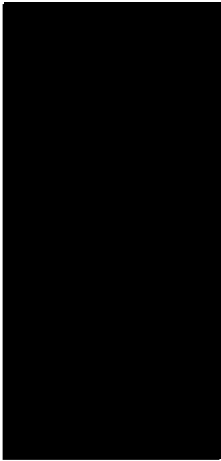
39



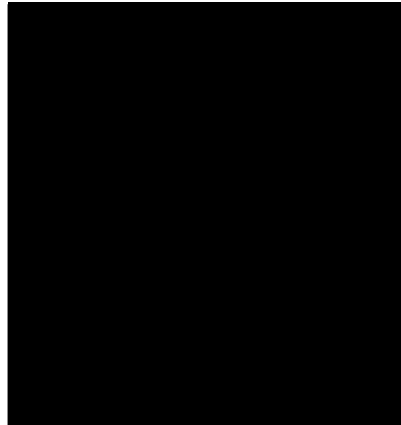
46



43



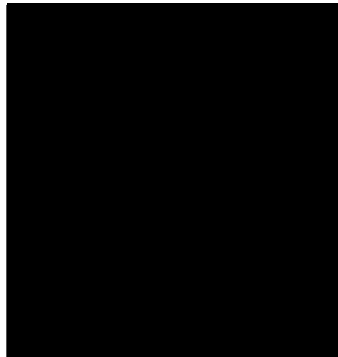
47



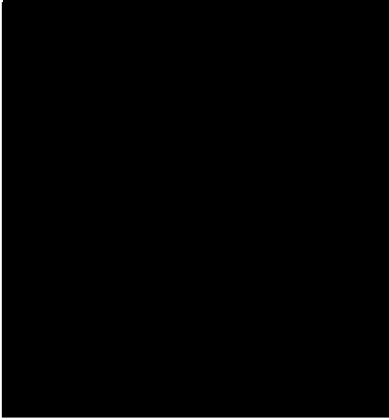
44



48



45



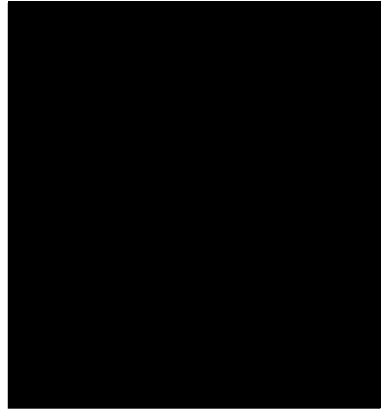
51



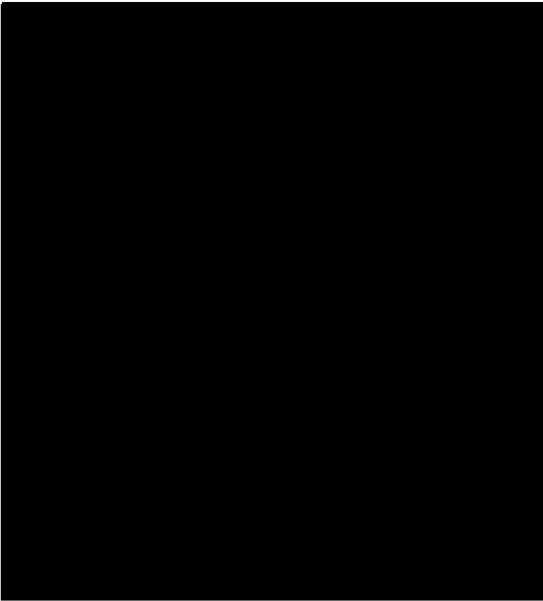
49



52

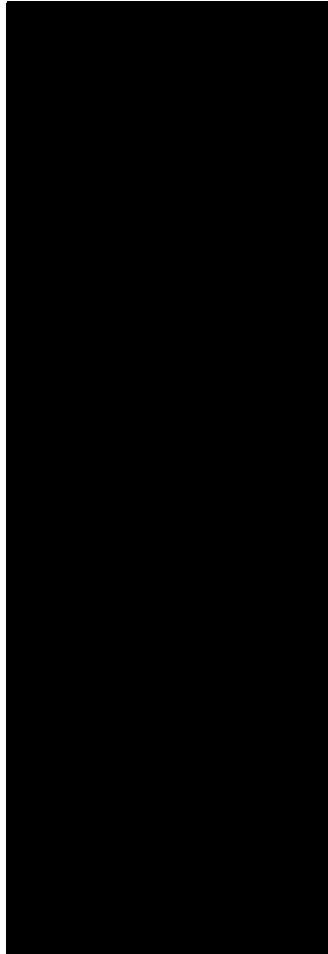


50



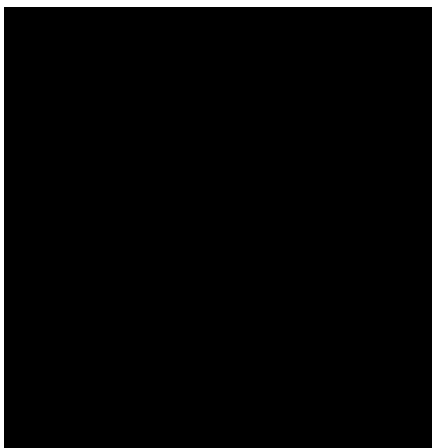
53

55



56

54



60



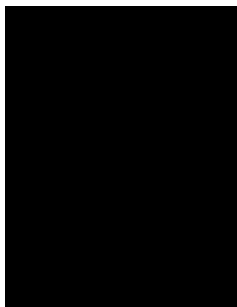
57



61



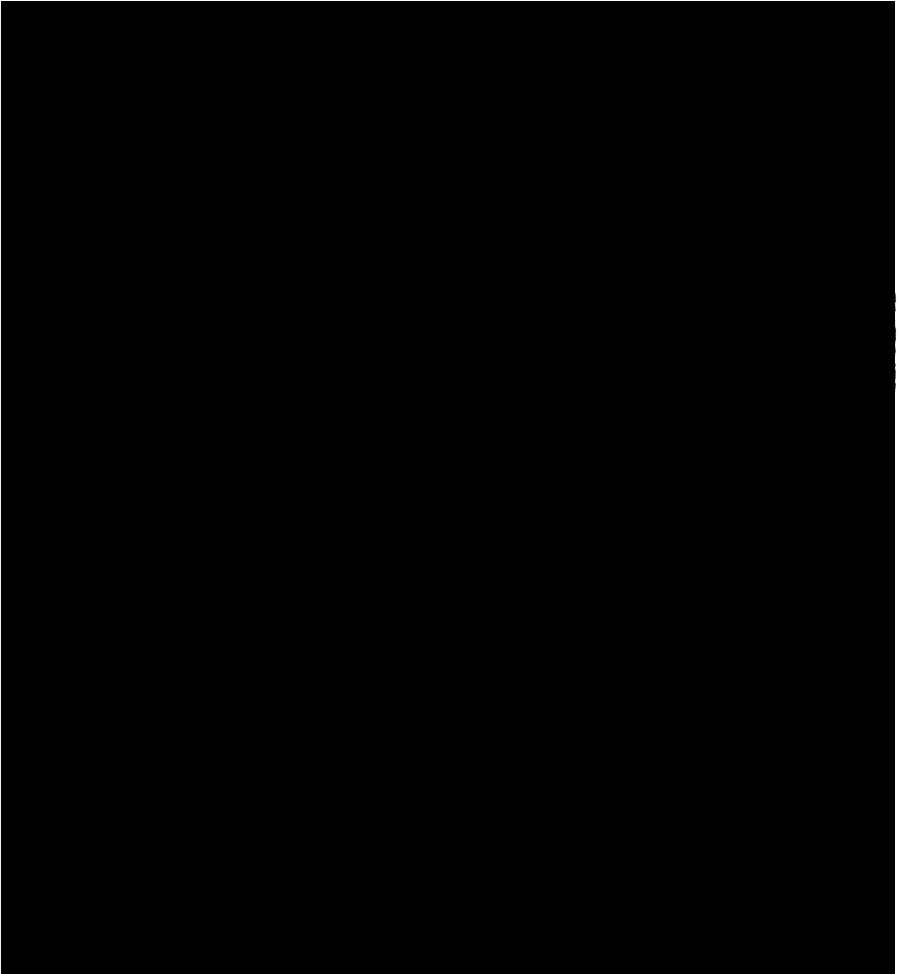
58



62



59

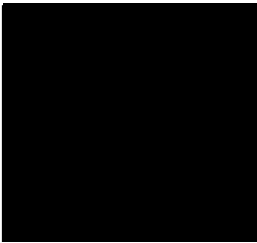




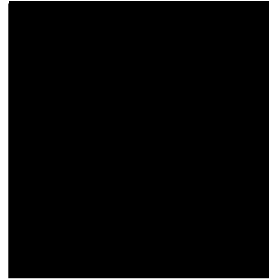
67



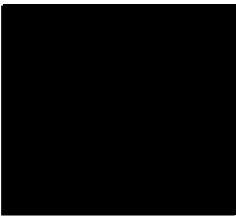
64



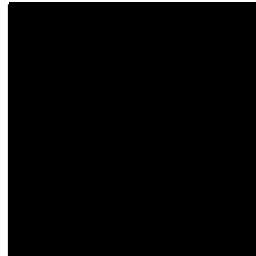
68



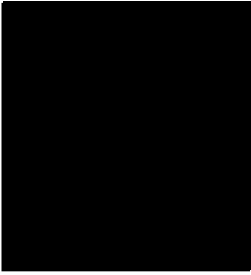
65



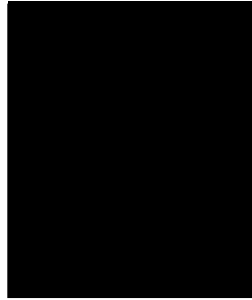
69



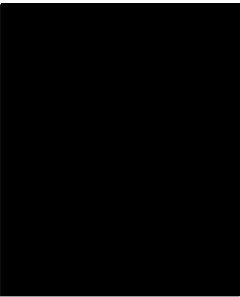
66



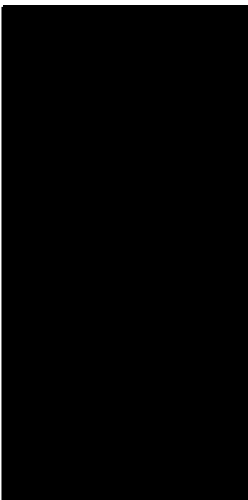
72



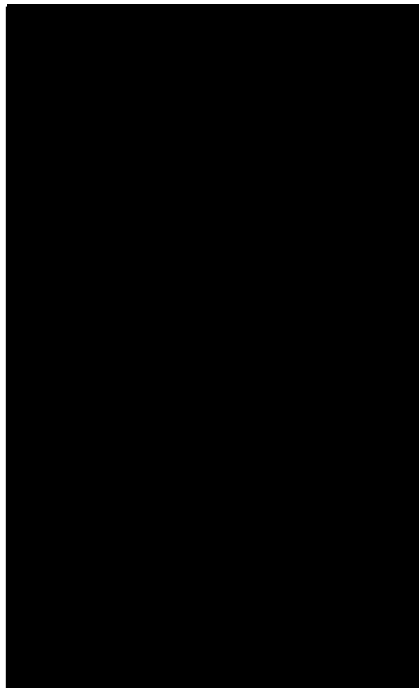
70



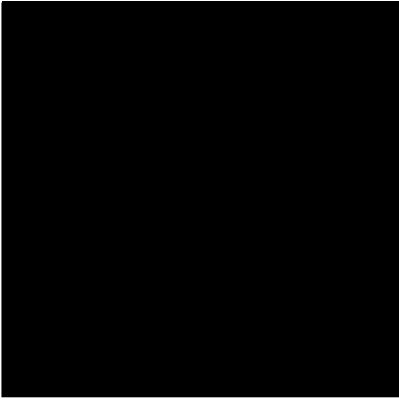
73



74



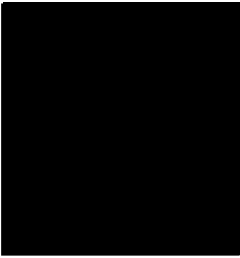
71



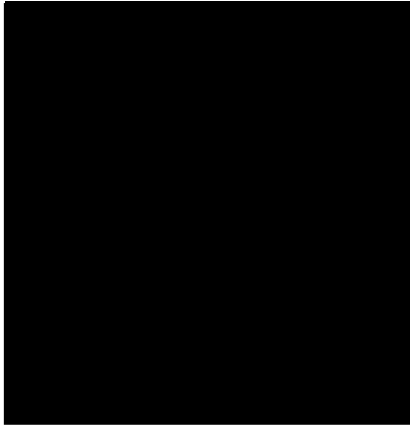
78



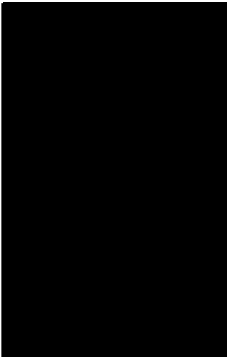
75



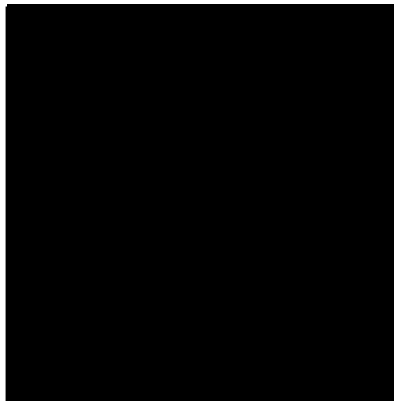
79



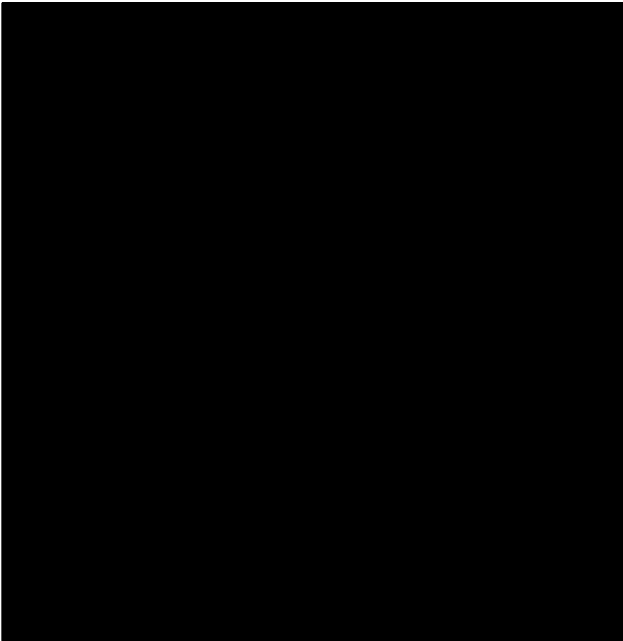
76



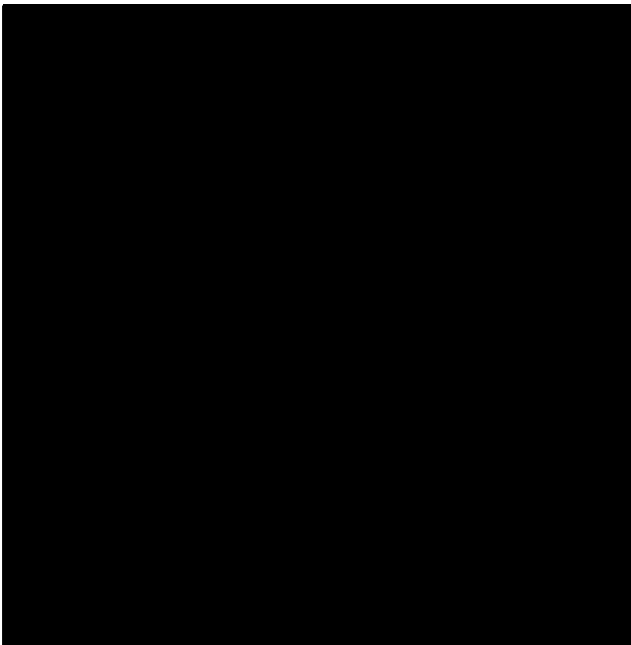
80



77



81



82



86



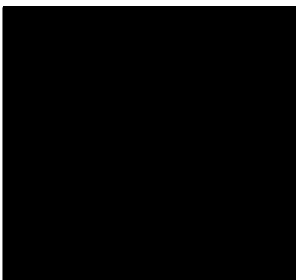
83



87



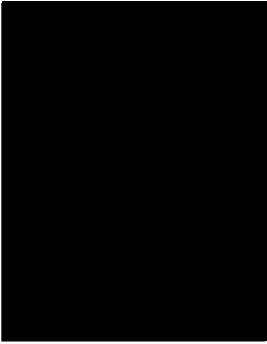
84



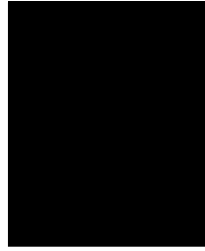
88



85



92



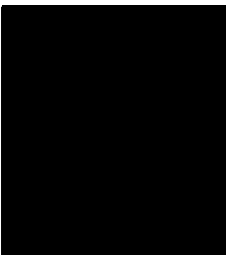
89



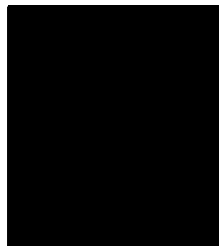
93



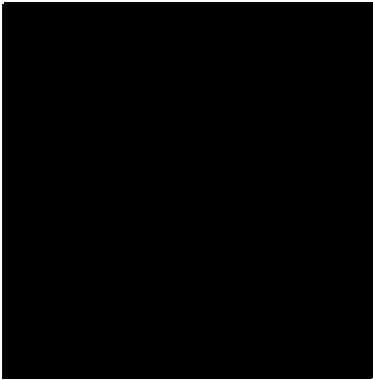
90



94



91



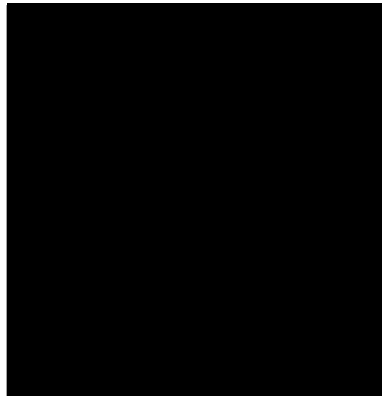
98



95



99



96



100



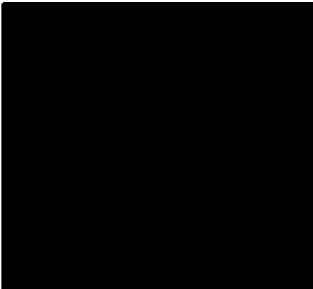
97



104



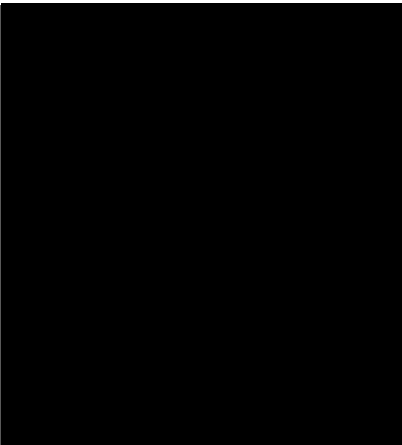
101



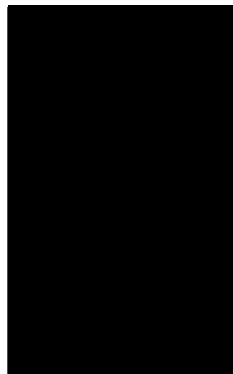
105



102



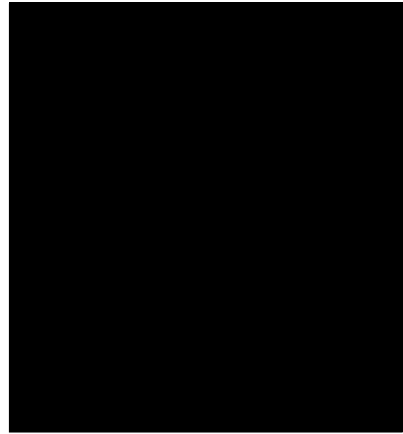
106



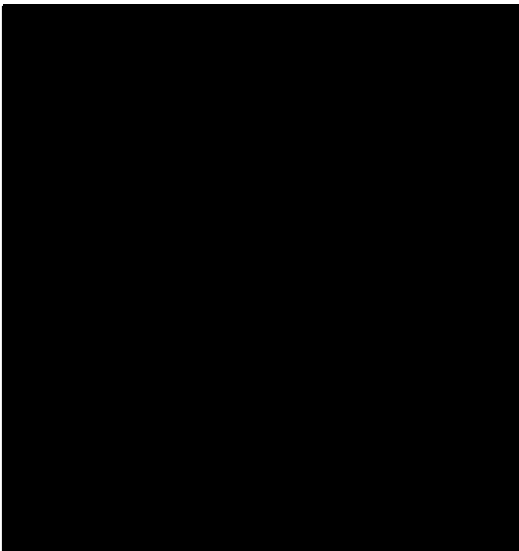
103



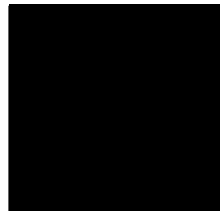
109



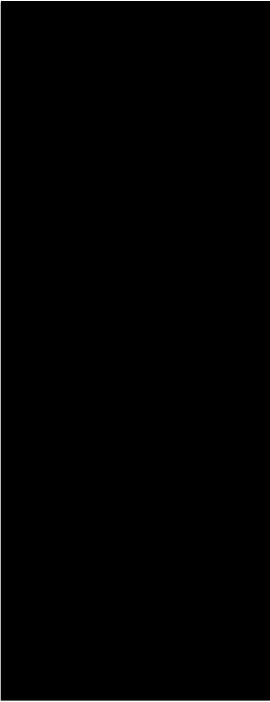
107



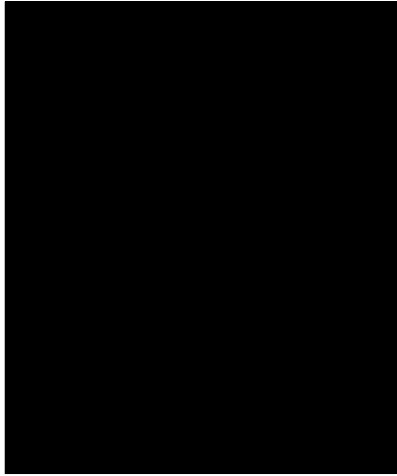
110



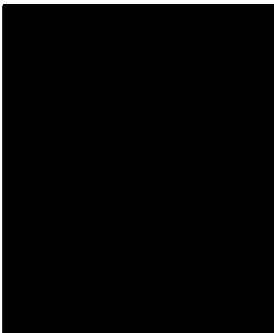
108



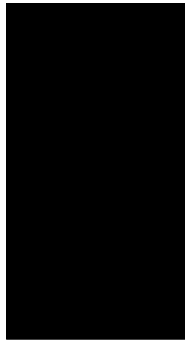
113



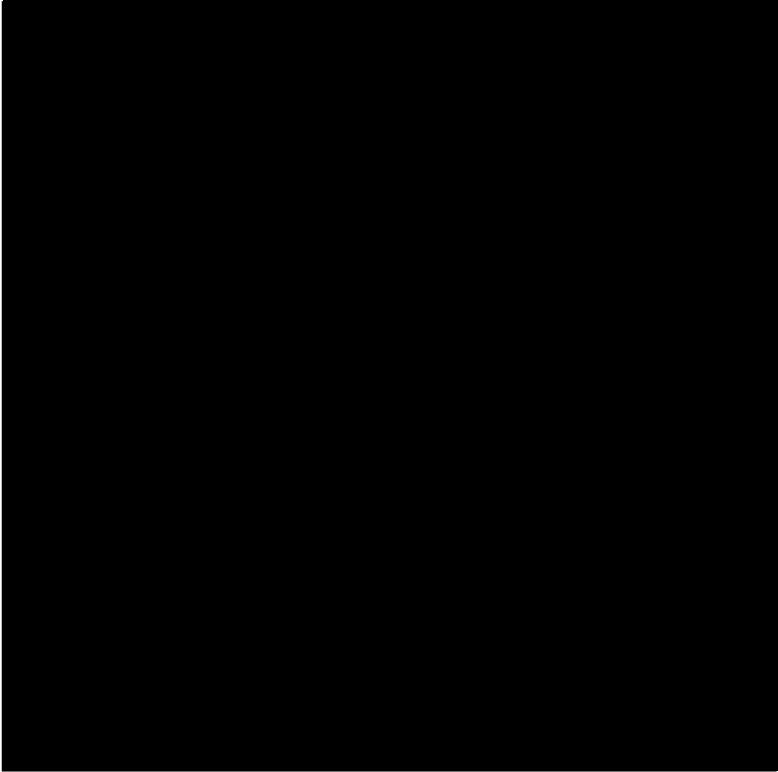
111

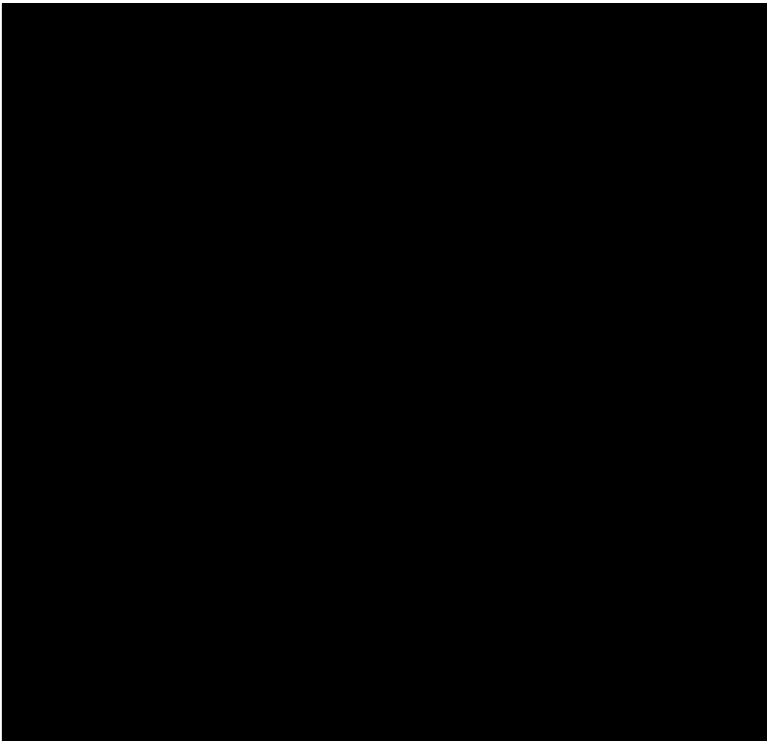


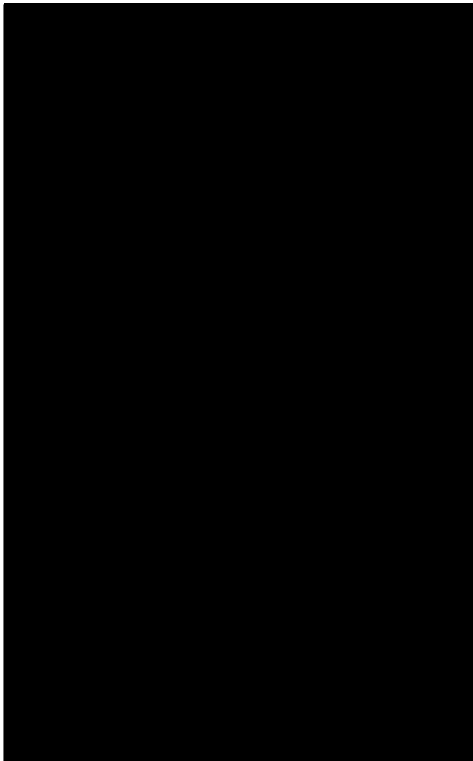
114



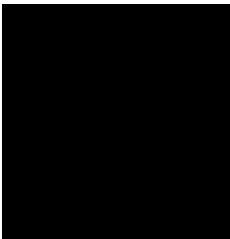
112



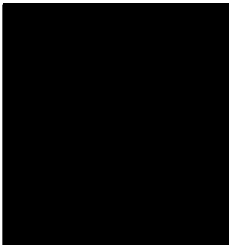




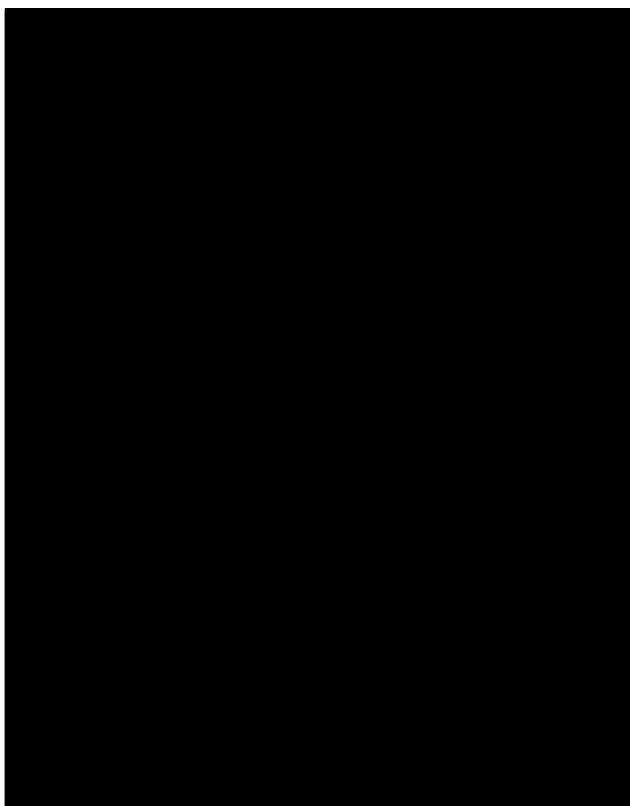
117

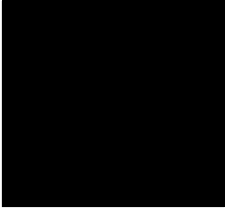


119

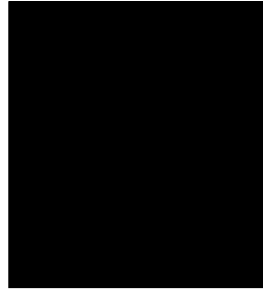


118

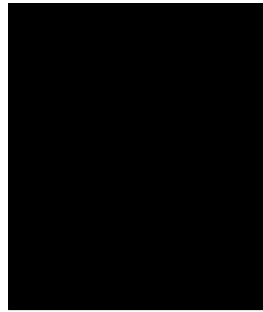




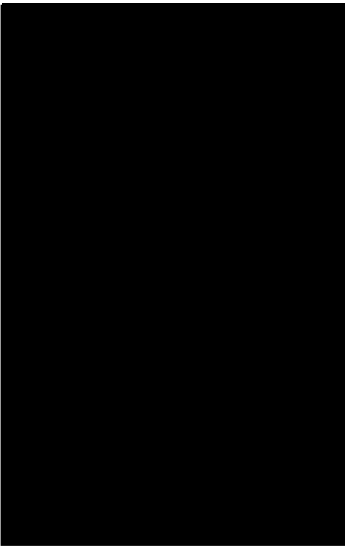
124



121



122

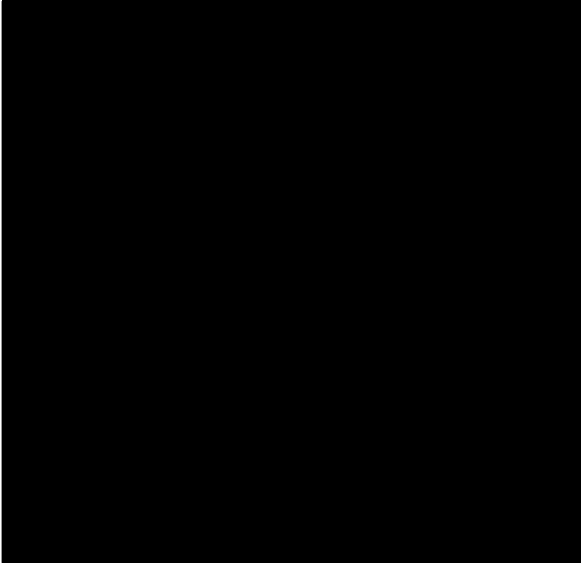


125



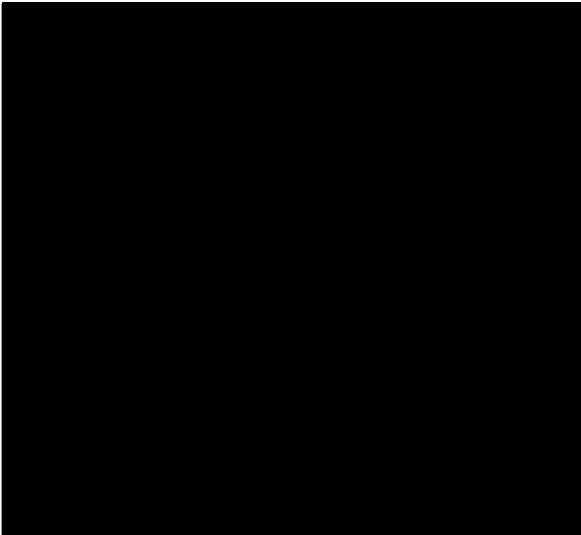
123

実寸 (117×64ミリ)



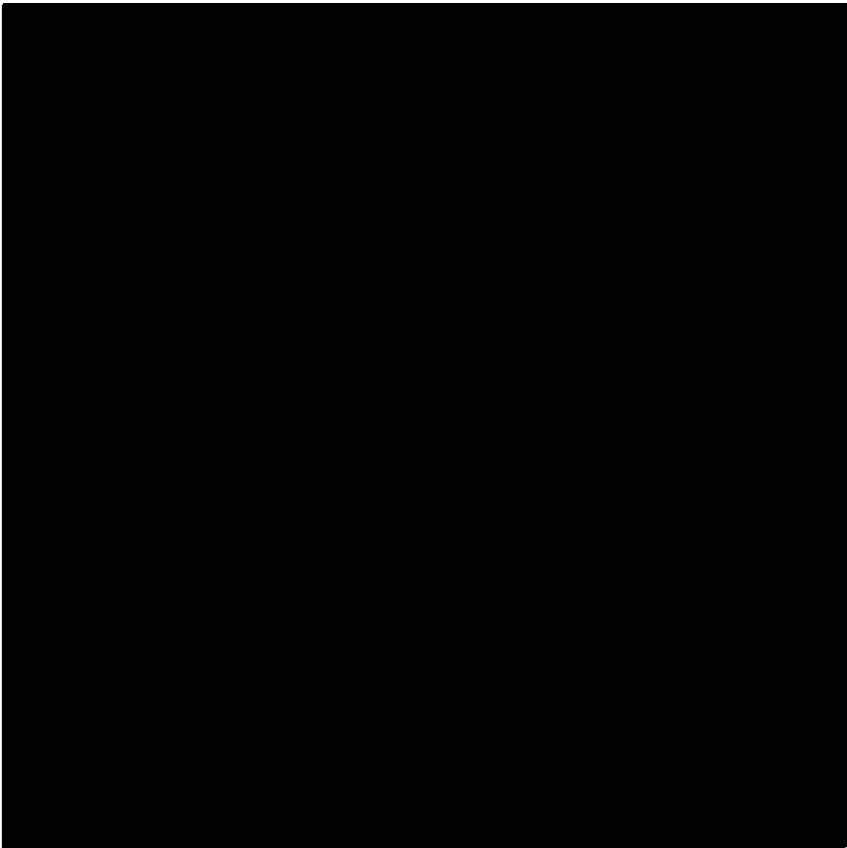
126

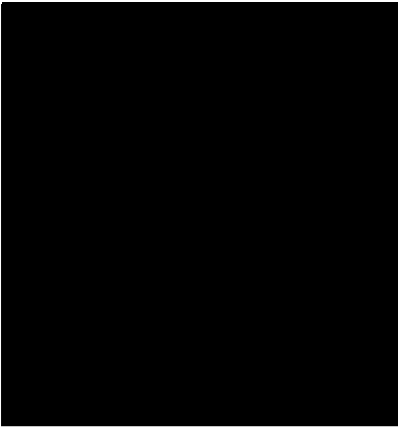
実寸 (115×119ミリ)



127

実寸 (111×117ミリ)

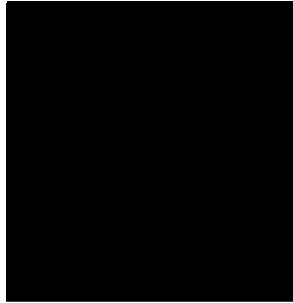




132



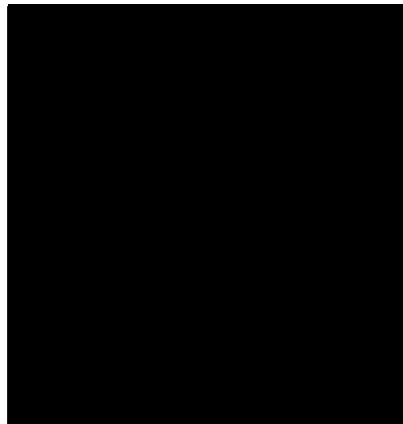
129



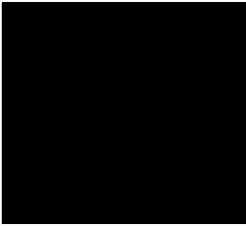
130



133



131



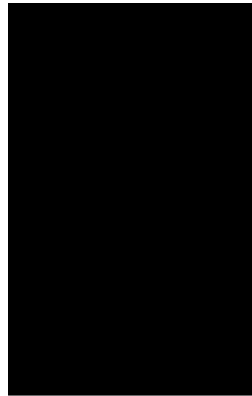
137



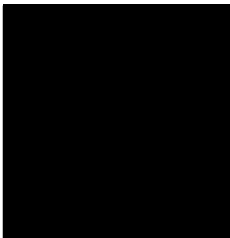
134



138



135



139



136

(付記)

本稿をまとめるにあたって、特に蘭台研究へのそもそもの手がかりを直接ご教授頂いた西川寧先生、また、終始多大なご便宜を頂いた中村淳先生をはじめ、お世話になった多くの方々に謹んで感謝の意を表したい。

なお、本稿は未開拓の蘭台資料の整備を意図したものに、現在までに原印の確認に至っていないものを含め、未発掘の資料が多い。したがって、本稿が今後の蘭台資料のより完全な集成の端緒となれば幸いであり、そのため読者諸賢のご示教及びご批正を切に願うものである。

(まえだ ひでお)